

# 特定技術分野と付加要件

- 特許出願の明細書等に、

## 特定技術分野に属する発明

(**保全指定をした場合に産業の発達に及ぼす影響が大きい技術分野**に属する場合にあっては、**政令で定める要件** (「付加要件」) に該当するものに限る。)

が記載されているときは、特許庁長官は出願書類を内閣総理大臣に送付し※、当該発明は保全審査に付されることとなる。

※特許庁長官は、当該発明がその発明に関する技術の水準若しくは特徴又はその公開の状況に照らし、保全審査に付する必要がないことが明らかであると認めるときは、これを送付しないことができる。

- 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令 (以下「令」という。) において、

✓ **特定技術分野** <令第12条第1項各号>

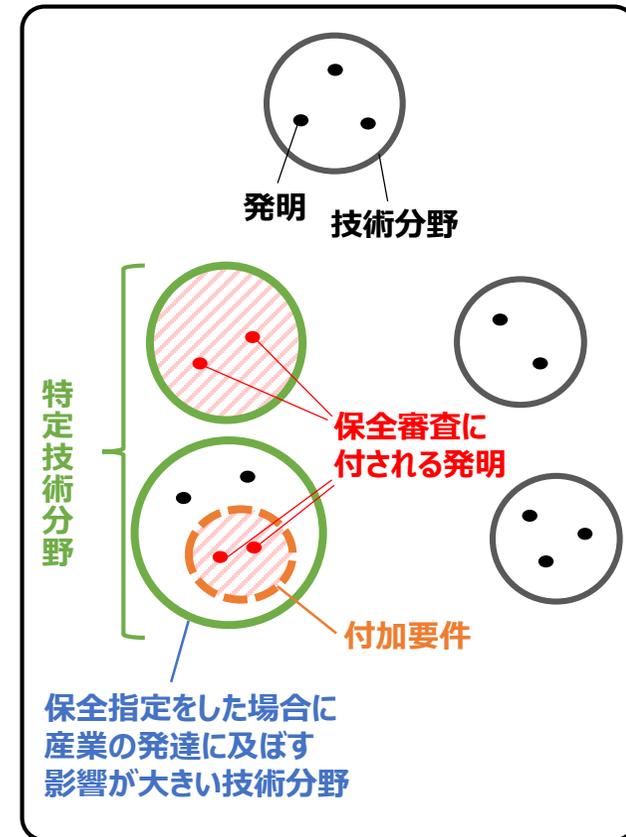
✓ **保全指定をした場合に産業の発達に及ぼす影響が大きい技術分野**

<令第12条第2項>

✓ **付加要件** <令第12条第3項各号>

を規定。

## 特定技術分野及び付加要件のイメージ (斜線部分が保全審査に付される範囲)



# 特定技術分野の概要

- **特定技術分野**：(1)~(25)の技術分野について、国際特許分類（又はこれに準じて細分化したもの）に従い規定。<令第12条第1項各号>  
(国際特許分類についてはp.4以降を参照)

## 【我が国の安全保障の在り方に多大な影響を与え得る先端技術が含まれ得る分野※】

- |   |                                     |          |
|---|-------------------------------------|----------|
| (1) 航空機等の偽装・隠ぺい技術                       | (10) スクラムジェットエンジン等に関する技術            | 付加要件対象分野 |
| (2) 武器等に関する無人航空機・自律制御等の技術               | (11) 固体燃料ロケットエンジンに関する技術             |          |
| (3) 誘導武器等に関する技術                         | (12) 潜水船に関する技術                      |          |
| (4) 発射体・飛翔体の弾道に関する技術                    | (13) 無人水中航走体等に関する技術                 |          |
| (5) 電磁気式ランチャを用いた武器に関する技術                | (14) 音波を用いた位置測定等の技術であって潜水船等に関するもの   |          |
| (6) 例えばレーザ兵器、電磁パルス(EMP)弾のような新たな攻撃又は防御技術 | (15) 宇宙航行体の熱保護、再突入、結合・分離、隕石検知に関する技術 |          |
| (7) 航空機・誘導ミサイルに対する防御技術                  | (16) 宇宙航行体の観測・追跡技術                  |          |
| (8) 潜水船に配置される攻撃・防護装置に関する技術              | (17) 量子ドット・超格子構造を有する半導体受光装置等に関する技術  |          |
| (9) 音波を用いた位置測定等の技術であって武器に関するもの          | (18) 耐タンパ性ハウジングにより計算機の部品等を保護する技術    |          |
|   | (19) 通信妨害等に関する技術                    |          |

(10)~(19):保全指定をした場合に産業の発達に及ぼす影響が大きいと認められる技術分野 <令第12条第2項> → 付加要件を適用

## 【我が国の国民生活や経済活動に甚大な被害を生じさせる手段となり得る技術が含まれ得る分野※】

- |                            |                           |
|----------------------------|---------------------------|
| (20) ウラン・プルトニウムの同位体分離技術    | (24) ガス弾用組成物に関する技術        |
| (21) 使用済み核燃料の分解・再処理等に関する技術 | (25) ガス、粉末等を散布する弾薬等に関する技術 |
| (22) 重水に関する技術              |                           |
| (23) 核爆発装置に関する技術           |                           |

※ 上記(1)~(19)、(20)~(25)について、主にどちらの考え方に着目して選定したものであるかを記載。

# 付加要件一覧

- **付加要件**：①～③のいずれかに該当する発明であること。 <令第12条第3項各号>

## ①防衛・軍事

**我が国の防衛又は外国の軍事の用に供するための発明** <第1号>

## ②国・国研

**国又は国立研究開発法人による特許出願**（国及び国立研究開発法人以外の者と共同でしたものを除く。）に係る発明 <第2号>

## ③国の委託等

以下のいずれかの適用を受けた特許出願に係る発明 <第3号、第4号>

- **日本版バイ・ドール制度**（産業技術力強化法第17条）

産業技術力強化法第17条第1項第1～4号に規定する条件を受託者が約する場合に、**各省庁が政府資金を供与して行っている委託研究開発**（国立研究開発法人等を通じて行うものを含む。）に係る知的財産権について、**100%受託者（民間企業等）に帰属させうる（受託者が特許出願人となりえる）**こととする制度。

- **科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第22条**

国の委託研究であって、**本邦法人と外国法人等が共同して行うものの成果に係る知的財産権について、国がその一部のみを受託者から譲り受けることができる（国と受託者の共同出願となりえる）**とする制度。

# 特定技術分野（1）航空機等の偽装・隠ぺい技術

政令で示す技術の分野	<b>B64</b> に該当し、かつ、 <b>F41H3/00</b> に該当する技術の分野 <令第12条第1項第14号>
付加要件の適用	なし
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	B 処理操作；運輸 B64 航空機；飛行；宇宙工学 F 機械工学；照明；加熱；武器；爆破 F41 武器 F41H 装甲；装甲砲塔；装甲車両または武装車両；攻撃または防御の手段一般，例．偽装一般 F41H 3/00 偽装，すなわち，隠ぺいまたは偽装のための方法または手段

- **航空機等**に関する技術であって、かつ、**武器の偽装・隠ぺい**に関する技術の分野。

## 特定技術分野（2）武器等に係る無人航空機・自律制御等の技術

政令で示す技術の分野	<b>B64C39/02、B64U又はG05D</b> に該当し、かつ、 <b>F41又はF42</b> に該当する技術の分野 <令第12条第1項第15号、第16号、第19号、第20号、第30号、第35号>
付加要件の適用	なし
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	<p>B 処理操作；運輸          B64 航空機；飛行；宇宙工学          B64C 飛行機；ヘリコプタ          B64C 39/00 他に分類されない航空機          B64C 39/02 ・特殊用途を特徴とするもの</p> <p>B64U 無人航空機 [U A V] ；無人航空機用の装置</p> <p>G 物理学          G05 制御；調整          G05D 非電気的変量の制御または調整系          （※G05D1/00 陸用，水用，空中用，宇宙用運行体の位置，進路，高度または姿勢の制御，例．自動操縦）</p> <p>F 機械工学；照明；加熱；武器；爆破          F41 武器</p> <p>F42 弾薬；爆破</p>

- **無人航空機・自律制御等**に関する技術であって、かつ、**武器・弾薬**に関する技術の分野。

## 特定技術分野（3）誘導武器等に関する技術

政令で示す技術の分野	<b>F41G7</b> に該当する技術の分野 <令第12条第1項第32号>
付加要件の適用	なし
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	F 機械工学；照明；加熱；武器；爆破 F41 武器 F41G 武器用照準器；照準合わせ F41G 7/00 噴進または誘導飛しょう体の方向制御

### ● 誘導武器等の方向制御に関する技術の分野。

政令で示す技術の分野	<b>F42B15</b> に該当する技術の分野 <令第12条第1項第39号>
付加要件の適用	なし
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	F 機械工学；照明；加熱；武器；爆破 F42 弾薬；爆破 F42B 装薬，例．爆破用；煙火；弾薬 F42B 15/00 噴進弾または飛しょう体，例．ロケット；誘導飛しょう体

### ● 誘導武器等に関する技術の分野。

## 特定技術分野（4）発射体・飛翔体の弾道に関する技術

政令で示す技術の分野	<b>F42B10</b> に該当する技術の分野 <令第12条第1項第37号>
付加要件の適用	なし
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	F 機械工学；照明；加熱；武器；爆破 F42 弾薬；爆破 F42B 装薬，例．爆破用；煙火；弾薬 F42B 10/00 弾道に影響を及ぼす手段，例．発射体または飛しょう体の空気力学的特性の改善；安定，操舵，射程短縮，射程延伸または降下減速のための発射体または飛しょう体に関する装置

- 発射体又は飛翔体の空気力学的特性の改善や射程の延伸など、弾道に関する技術の分野。

## 特定技術分野（5）電磁気式ランチャを用いた武器に関する技術

政令で示す技術の分野	<b>F41B6</b> に該当する技術の分野 <令第12条第1項第31号>
付加要件の適用	なし
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	F 機械工学；照明；加熱；武器；爆破 F41 武器 F41B 爆発性または燃焼性推進装薬を用いない飛しょう体発射用武器；他に分類されない武器 F41B 6/00 電磁気式ランチャ

- **電磁気式ランチャを用いた武器に関する技術の分野。**

# 特定技術分野（6）例えばレーザー兵器、電磁パルス(EMP)弾のような新たな攻撃又は防衛技術

政令で示す技術の分野	<b>F41H13</b> に該当する技術の分野 <令第12条第1項第34号>
付加要件の適用	なし
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	F 機械工学；照明；加熱；武器；爆破 F41 武器 F41H 装甲；装甲砲塔；装甲車両または武装車両；攻撃または防衛の手段一般 F41H 13/00 他に分類されない攻撃または防衛方法

- **例えばレーザー兵器、電磁パルス(EMP)弾のような新たな攻撃又は防衛技術の分野。**

# 特定技術分野（7）航空機・誘導ミサイルに対する防御技術

政令で示す技術の分野	<b>F41H11/02</b> に該当する技術の分野 <令第12条第1項第33号>
付加要件の適用	なし
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	F 機械工学；照明；加熱；武器；爆破 F41 武器 F41H 装甲；装甲砲塔；装甲車両または武装車両；攻撃または防御の手段一般 F41H 11/00 防御施設；防御手段；地雷の除去または探知手段 F41H 11/02 ・対航空機または対誘導ミサイル防御施設または方式

- **航空機又は誘導ミサイルに対する防御に関する技術の分野。**

# 特定技術分野（8）潜水船に配置される攻撃・防護装置に関する技術

政令で示す技術の分野	<b>B63G8/28からB63G8/33までのいずれかに該当する技術の分野</b> <令第12条第1項第13号の一部>
付加要件の適用	なし
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	<p>B 処理操作；運輸</p> <p>B63 船舶またはその他の水上浮揚構造物；関連艀装品</p> <p>B63G 船舶用の攻撃または防御用設備；機雷敷設；掃海；潜水艦；航空母艦</p> <p>B63G 8/00 潜水船，例．潜水艦</p> <p>B63G 8/28 ・攻撃または防護装置の配置</p> <p>B63G 8/30 ・・砲またはミサイル発射装置用</p> <p>B63G 8/32 ・・魚雷発射装置用；魚雷の信管または取り扱い装置</p> <p>B63G 8/33 ・・機雷敷設用</p>

- **潜水船に配置される攻撃又は防護の装置に関する技術の分野。**

# 特定技術分野（9）音波を用いた位置測定等の技術であって武器に関するもの①

<p>政令で示す技術の分野</p>	<p><b>B63C7/26、B63C11/48、G01S1/72からG01S1/82までのいずれか、G01S3/80からG01S3/86までのいずれか、G01S5/18からG01S5/30までのいずれか、G01S7/52からG01S7/64までのいずれか又はG01S15に該当し、かつ、F41に該当する技術の分野</b>          &lt;令第12条第1項第4号、第7号、第25号、第26号、第27号、第28号、第29号&gt;</p>
<p>付加要件の適用</p>	<p>なし</p>
<p>国際特許分類表※          ※一部抜粋、省略して表示。</p>	<p>B 処理操作；運輸          B63 船舶またはその他の水上浮揚構造物；関連艀装品          B63C 船の進水，牽引による運搬，乾ドックへの入出渠；水難救助；水中での生存または作業用の装置；水中の物の引上げまたは探索用の装置          B63C 7/00 廃船，座礁船，または沈没船の引上げ；船舶の部品または備品；他の水中物の引上げ          B63C 7/26 ・水中物，例．沈没船，の位置表示装置           B63C 11/00 水中での生存用または作業用の装置；水中物探索装置          B63C 11/48 ・水中物の探索装置           F 機械工学；照明；加熱；武器；爆破          F41 武器           G 物理学          G01 測定；試験          G01S 無線による方位測定；無線による航行；電波の使用による距離または速度の決定；電波の反射または再輻射を用いる位置測定または存在探知；その他の波を用いる類似の装置          G01S 1/00 非指向性受信機により探知でき，かつビーコン送信機に関連して定められる方向，位置，または位置線を測定できる，1または複数の特性をもつ信号を送信するビーコンまたはビーコン方式；それと協働する受信機</p>

# 特定技術分野 (9) 音波を用いた位置測定等の技術であって武器に関するもの②

<p>国際特許分類表※</p> <p>※一部抜粋、省略して表示。</p>	G01S 1/72	・超音波, 音波または亜音波を用いるもの
	G01S 1/74	・細部
	G01S 1/76	・方向または位置決定のための方式
	G01S 1/78	・別々の方向を向く特性をもつ変換器または変換器方式から送信された複数の信号の振幅を比較するもの
	G01S 1/80	・互いに離れて配置された無指向性の変換器または変換器方式から送信される, 複数の同期した信号の伝播時間を比較するもの, すなわち路程差方式
	G01S 1/82	・回転面または揺動面内における方向を定める回転ビーコンまたは誘動ビーコン
	G01S 3/00	方向性を有しない亜音波, 音波, 超音波, 電磁波, または粒子放射の到来する方向を決定するための方位測定機
	G01S 3/80	・超音波, 音波, 亜音波を用いるもの
	G01S 3/801	・細部
	G01S 3/802	・方向の決定または所定の方向からの偏差の決定のための方式
	G01S 3/803	・別々の方向に向けられた指向特性をもつ複数の受信変換器または受信変換方式から導かれる複数の信号の振幅を比較するもの
	G01S 3/805	・単一の変換器または変換方式の指向特性の現実の方向または実効方向を調整して, 変換器または変換方式から導かれる信号を所望の状態にするもの, 例. 最大または最小信号を与えるもの
	G01S 3/807	・上記の所望の状態が自動的に維持されるもの
	G01S 3/808	・間隔をおいて並べられた変換器列を使用するものであって該変換器からの信号間の位相差または時間差を測定するもの, すなわち路程差方式
	G01S 3/809	・回転面または揺動面内における方向を決定するために, またはかかる面内の所定の方向からの偏差を決定するために, 受信信号の連続的な解折を用いる回転または揺動ビーム方式
	G01S 3/82	・位相を調整するための, または時間遅れ誤差を補償するための手段をもつもの
	G01S 3/84	・陰極線管上に与えられる指示をもつもの
	G01S 3/86	・不要波, 例. 妨害雑音, を消去する手段をもつもの
	G01S 5/00	2以上の方向, 位置線測定を組み合わせることによる位置決定; 2以上の距離測定を組み合わせることによる位置決定
	G01S 5/18	・超音波, 音波, 亜音波を使用するもの
	G01S 5/20	・音波源の位置が, 複数個の互いに離間した方向探知機により, 決定されるもの
	G01S 5/22	・音波源の位置が, 路程差測定によって決定される複数の位置線を組み合わせることにより, 決定されるもの
	G01S 5/24	・単一の方向探知機の位置が, 位置が既知である複数個の互いに離間した音波源の方向を測定することにより, 決定されるもの

## 特定技術分野（9）音波を用いた位置測定等の技術であって武器に関するもの③

<p>国際特許分類表※</p> <p>※一部抜粋、省略して表示。</p>	G01S 5/26	・受信機の位置が、路程差測定によって決定される複数の位置線を組み合わせることにより、決定されるもの
	G01S 5/28	・相異なる形、例. 双曲線状、円形、楕円形または放射状、の位置線を組み合わせることによるもの
	G01S 5/30	・位置が既知である複数個の互いに離間した点からの絶対距離の決定
	G01S 7/00	グループG01S13/00, G01S15/00, G01S17/00による方式の細部
	G01S 7/52	・グループG01S15/00による方式のもの
	G01S 7/521	・構造的特徴
	G01S 7/523	・パルス方式の細部
	G01S 7/524	・送信機
	G01S 7/526	・受信機
	G01S 7/527	・所望のエコー信号の抽出
	G01S 7/529	・パルス繰返期間中に受信器の利得が自動的に制御されるもの
	G01S 7/53	・座標の変換またはデータの評価のための手段、例. 計算機を用いるもの
	G01S 7/531	・走査変換器
	G01S 7/533	・データレート変換器
	G01S 7/534	・非パルス方式の細部
	G01S 7/536	・所望のエコー信号の抽出
	G01S 7/537	・対抗手段または対対抗手段、例. 妨害、対妨害
	G01S 7/539	・対象物の特性評価のためのエコー信号の分析を用いるもの；対象物の特徴；対象物の断面積
	G01S 7/54	・離れて設置された受信機をもつもの
	G01S 7/56	・表示装置
	G01S 7/58	・可変距離範囲を備えたもの
	G01S 7/60	・永久記録を備えたもの
	G01S 7/62	・陰極線管表示
	G01S 7/64	・発光体指示（G01S7/62が優先）
	G01S 15/00	音波の反射または再放射を使用する方式、例. ソナー方式

- **水中物の位置表示・探索又は音波等を用いた位置測定**に関する技術であって、かつ、**武器**に関する技術の分野。

# 特定技術分野（10）スクラムジェットエンジン等に関する技術

政令で示す技術の分野	<b>F02K7/14</b> に該当する技術の分野 <令第12条第1項第23号>
付加要件の適用	<b>あり</b>
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	<p>F 機械工学；照明；加熱；武器；爆破</p> <p>F02 燃焼機関；熱ガスまたは燃焼生成物を利用する機関設備</p> <p>F02K ジェット推進設備</p> <p>F02K 7/00 作動流体が噴射のみに使用される設備，すなわち，圧縮機またはダクトファンを駆動するタービンまたはその他の機関のない設備；その制御</p> <p>F02K 7/10 ・ラム圧による圧縮によって特徴づけられたもの，すなわち，空力学熱力学的導管またはラムジェットエンジン</p> <p>F02K 7/14 ・外部で燃焼するもの，例．スクラムジェットエンジン</p>

- **ラム圧による圧縮を利用し、外部で燃焼するジェット推進設備（スクラムジェットエンジン等）に関する技術の分野。**

# 特定技術分野（11）固体燃料ロケットエンジンに関する技術

政令で示す技術の分野	F02K9/08からF02K9/40までのいずれかに該当する技術の分野 <令第12条第1項第24号>
付加要件の適用	あり
<p>国際特許分類表※</p> <p>※一部抜粋、省略して表示。</p>	<p>F 機械工学；照明；加熱；武器；爆破</p> <p>F02 燃焼機関；熱ガスまたは燃焼生成物を利用する機関設備</p> <p>F02K ジェット推進設備</p> <p>F02K 9/00 ロケットエンジン，すなわち燃料とその酸化剤の両方を搭載した設備；その制御</p> <p>F02K 9/08 ・固体の推進剤を用いるもの</p> <p>F02K 9/10 ・・固体推進薬の形状または構造</p> <p>F02K 9/12 ・・・燃焼速度の異なる2以上の部分から成るもの</p> <p>F02K 9/14 ・・・シート状の材料から成るもの，例．カーペットロール型，積層構造</p> <p>F02K 9/16 ・・・ハニカム構造のもの</p> <p>F02K 9/18 ・・・星形または類似の内孔を有する内面燃焼型のもの</p> <p>F02K 9/20 ・・・外面燃焼型のもの</p> <p>F02K 9/22 ・・・端面燃焼型のもの</p> <p>F02K 9/24 ・・固体推進剤のロケットエンジンへの装填；固体推進剤の装填に特に適合した方法または装置</p> <p>F02K 9/26 ・・燃焼の制御</p> <p>F02K 9/28 ・・2以上の推進薬を有しひとつの共通のノズルより推進ガスを排出するもの</p> <p>F02K 9/30 ・・複数のノズルより推進ガスを排出するもの</p> <p>F02K 9/32 ・・構造的な部分；他に分類されない細部</p> <p>F02K 9/34 ・・・ケーシング；燃焼室；そのライナー</p> <p>F02K 9/36 ・・・推進薬の支持</p> <p>F02K 9/38 ・・・安全装置</p> <p>F02K 9/40 ・・・冷却装置</p>

- 固体の推進剤を用いるロケットエンジンに関する技術の分野。

## 特定技術分野（12）潜水船に関する技術①

政令で示す技術の分野	<b>B63B3/13</b> に該当する技術の分野 <令第12条第1項第2号>
付加要件の適用	あり
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	B 処理操作；運輸 B63 船舶またはその他の水上浮揚構造物；関連艀装品 B63B 船舶またはその他の水上浮揚構造物；艀装品 B63B 3/00 その構造または構成部品により特徴付けられた船体 B63B 3/13 ・潜水時に静水圧に耐えるように建造された船体，例．潜水艦の船体

### ● 潜水船の船体に関する技術の分野。

## 特定技術分野（12）潜水船に関する技術②

政令で示す技術の分野	<b>B63G8/00からB63G8/26までのいずれか又はB63G8/34、B63G8/38若しくはB63G8/39に該当する技術の分野</b> <令第12条第1項第13号の一部>
付加要件の適用	<b>あり</b>
<p>国際特許分類表※</p> <p>※一部抜粋、省略して表示。</p>	<p>B 処理操作；運輸</p> <p>B63 船舶またはその他の水上浮揚構造物；関連機装品</p> <p>B63G 船舶用の攻撃または防御用設備；機雷敷設；掃海；潜水艦；航空母艦</p> <p>B63G 8/00 潜水船，例．潜水艦</p> <p>B63G 8/04 ・上部構造</p> <p>B63G 8/06 ・司令塔</p> <p>B63G 8/08 ・推進装置</p> <p>B63G 8/10 ・蒸気原動設備を用いるもの</p> <p>B63G 8/12 ・内燃機関を用いるもの</p> <p>B63G 8/14 ・姿勢または深さの制御</p> <p>B63G 8/16 ・プロペラまたはジェットを直接用いるもの</p> <p>B63G 8/18 ・水平舵によるもの</p> <p>B63G 8/20 ・操舵装置</p> <p>B63G 8/22 ・水バラストによる浮力の調整；バラストタンクを空にする装置</p> <p>B63G 8/24 ・自動深度調整；浮力の増加に対する安全装置，例．分離できるバラスト，浮力材</p> <p>B63G 8/26 ・トリム調整装置</p> <p>B63G 8/28 ・攻撃または防護装置の配置</p> <p>B63G 8/34 ・偽装</p> <p>B63G 8/38 ・光学的または電子的監視設備，例．潜望鏡，レーダー</p> <p>B63G 8/39 ・音響監視設備，例．低周波ソナー，の配置</p>

- 潜水船の上部構造、推進装置、姿勢・深さの制御、監視設備等に関する技術の分野。

# 特定技術分野（13）無人水中航走体等に関する技術

政令で示す技術の分野	<b>B63C11/00</b> に該当し、かつ、 <b>G05D</b> に該当する技術の分野 <令第12条第1項第5号>
付加要件の適用	あり
国際特許分類表※ <small>※一部抜粋、省略して表示。</small>	B 処理操作；運輸 B63 船舶またはその他の水上浮揚構造物；関連艀装品 B63C 船の進水，牽引による運搬，乾ドックへの入出渠；水難救助；水中での生存または作業用の装置；水中の物の引上げまたは探索用の装置 B63C 11/00 水中での生存用または作業用の装置；水中物探索装置  G 物理学 G05 制御；調整 G05D 非電気的変量の制御または調整系 （※G05D1/00 陸用，水用，空中用，宇宙用運行体の位置，進路，高度または姿勢の制御，例．自動操縦）

- **水中航走体等**に関する技術であって、かつ、**自律制御等**に関する技術の分野。

# 特定技術分野（14）音波を用いた位置測定等の技術であって潜水船等に関するもの①

<p>政令で示す技術の分野</p>	<p><b>B63C7/26、B63C11/48、G01S1/72からG01S1/82までのいずれか、G01S3/80からG01S3/86までのいずれか、G01S5/18からG01S5/30までのいずれか、G01S7/52からG01S7/64までのいずれか又はG01S15に該当し、かつ、B63Gに該当する技術の分野</b>          &lt;令第12条第1項第3号、第6号、第8号、第9号、第10号、第11号、第12号&gt;</p>
<p>付加要件の適用</p>	<p><b>あり</b></p>
<p>国際特許分類表※          ※一部抜粋、省略して表示。</p>	<p>B 処理操作；運輸          B63 船舶またはその他の水上浮揚構造物；関連艦装品          B63C 船の進水，牽引による運搬，乾ドックへの入出渠；水難救助；水中での生存または作業用の装置；水中の物の引上げまたは探索用の装置          B63C 7/00 廃船，座礁船，または沈没船の引上げ；船舶の部品または備品；他の水中物の引上げ          B63C 7/26 ・水中物，例．沈没船，の位置表示装置           B63C 11/00 水中での生存用または作業用の装置；水中物探索装置          B63C 11/48 ・水中物の探索装置           B 処理操作；運輸          B63 船舶またはその他の水上浮揚構造物；関連艦装品          B63G 船舶用の攻撃または防御用設備；機雷敷設；掃海；潜水艦；航空母艦          （※B63G8/00 潜水船，例．潜水艦）           G 物理学          G01 測定；試験          G01S 無線による方位測定；無線による航行；電波の使用による距離または速度の決定；電波の反射または再放射を用いる位置測定または存在探知；その他の波を用いる類似の装置          G01S 1/00 非指向性受信機により探知でき，かつビーコン送信機に関連して定められる方向，位置，または位置線を測定できる，1または複数の特性をもつ信号を送信するビーコンまたはビーコン方式；それと協働する受信機</p>

# 特定技術分野 (14) 音波を用いた位置測定等の技術であって潜水船等に関するもの②

<p>国際特許分類表※</p> <p>※一部抜粋、省略して表示。</p>	G01S 1/72	・超音波, 音波または亜音波を用いるもの
	G01S 1/74	・細部
	G01S 1/76	・方向または位置決定のための方式
	G01S 1/78	・別々の方向を向く特性をもつ変換器または変換器方式から送信された複数の信号の振幅を比較するもの
	G01S 1/80	・互いに離れて配置された無指向性の変換器または変換器方式から送信される, 複数の同期した信号の伝播時間を比較するもの, すなわち路程差方式
	G01S 1/82	・回転面または揺動面内における方向を定める回転ビーコンまたは誘動ビーコン
	G01S 3/00	方向性を有しない亜音波, 音波, 超音波, 電磁波, または粒子放射の到来する方向を決定するための方位測定機
	G01S 3/80	・超音波, 音波, 亜音波を用いるもの
	G01S 3/801	・細部
	G01S 3/802	・方向の決定または所定の方向からの偏差の決定のための方式
	G01S 3/803	・別々の方向に向けられた指向特性をもつ複数の受信変換器または受信変換方式から導かれる複数の信号の振幅を比較するもの
	G01S 3/805	・単一の変換器または変換方式の指向特性の現実の方向または実効方向を調整して, 変換器または変換方式から導かれる信号を所望の状態にするもの, 例. 最大または最小信号を与えるもの
	G01S 3/807	・上記の所望の状態が自動的に維持されるもの
	G01S 3/808	・間隔をおいて並べられた変換器列を使用するものであって該変換器からの信号間の位相差または時間差を測定するもの, すなわち路程差方式
	G01S 3/809	・回転面または揺動面内における方向を決定するために, またはかかる面内の所定の方向からの偏差を決定するために, 受信信号の連続的な解折を用いる回転または揺動ビーム方式
	G01S 3/82	・位相を調整するための, または時間遅れ誤差を補償するための手段をもつもの
	G01S 3/84	・陰極線管上に与えられる指示をもつもの
	G01S 3/86	・不要波, 例. 妨害雑音, を消去する手段をもつもの
	G01S 5/00	2以上の方向, 位置線測定を組み合わせることによる位置決定; 2以上の距離測定を組み合わせることによる位置決定
	G01S 5/18	・超音波, 音波, 亜音波を使用するもの
	G01S 5/20	・音波源の位置が, 複数個の互いに離間した方向探知機により, 決定されるもの
	G01S 5/22	・音波源の位置が, 路程差測定によって決定される複数の位置線を組み合わせることにより, 決定されるもの
	G01S 5/24	・単一の方向探知機の位置が, 位置が既知である複数個の互いに離間した音波源の方向を測定することにより, 決定されるもの

# 特定技術分野（14）音波を用いた位置測定等の技術であって潜水船等に関するもの③

<p>国際特許分類表※</p> <p>※一部抜粋、省略して表示。</p>	G01S 5/26	…受信機の位置が、路程差測定によって決定される複数の位置線を組み合わせることにより、決定されるもの
	G01S 5/28	…相異なる形、例. 双曲線状、円形、楕円形または放射状、の位置線を組み合わせることによるもの
	G01S 5/30	…位置が既知である複数の互いに離間した点からの絶対距離の決定
	G01S 7/00	グループG01S13/00, G01S15/00, G01S17/00による方式の細部
	G01S 7/52	…グループG01S15/00による方式のもの
	G01S 7/521	…構造的特徴
	G01S 7/523	…パルス方式の細部
	G01S 7/524	…送信機
	G01S 7/526	…受信機
	G01S 7/527	…所望のエコー信号の抽出
	G01S 7/529	…パルス繰返期間中に受信器の利得が自動的に制御されるもの
	G01S 7/53	…座標の変換またはデータの評価のための手段、例. 計算機を用いるもの
	G01S 7/531	…走査変換器
	G01S 7/533	…データレート変換器
	G01S 7/534	…非パルス方式の細部
	G01S 7/536	…所望のエコー信号の抽出
	G01S 7/537	…対抗手段または対対抗手段、例. 妨害、対妨害
	G01S 7/539	…対象物の特性評価のためのエコー信号の分析を用いるもの；対象物の特徴；対象物の断面積
	G01S 7/54	…離れて設置された受信機をもつもの
	G01S 7/56	…表示装置
	G01S 7/58	…可変距離範囲を備えたもの
	G01S 7/60	…永久記録を備えたもの
	G01S 7/62	…陰極線管表示
	G01S 7/64	…発光体指示（G01S7/62が優先）
	G01S 15/00	音波の反射または再放射を使用する方式、例. ソナー方式

- **水中物の位置表示・探索又は音波等を用いた位置測定**に関する技術であって、かつ、**潜水船等**に関する技術の分野。

# 特定技術分野（15）宇宙航行体の熱保護、再突入、結合・分離、隕石検知に関する技術

政令で示す技術の分野	<b>B64G1/58、B64G1/62、B64G1/64又はB64G1/68</b> に該当する技術の分野 <令第12条第1項第17号>
付加要件の適用	あり
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	B 処理操作；運輸 B64 航空機；飛行；宇宙工学 B64G 宇宙航行；宇宙航行体またはその装備 B64G 1/00 宇宙航行体 B64G 1/22 ・宇宙航行体の部品または、宇宙航行体に特に適合した装備品 B64G 1/52 ・保護，安全または緊急用装置；生存を助けるもの B64G 1/58 ……熱保護  B64G 1/62 ……地球大気に再突入するための装置；減速または着陸装置 B64G 1/64 ……宇宙航行体の結合・分離のための方式またはその部品、例．ドッキングのための装置  B64G 1/66 ……他に分類されない計器、器具の配置または適用（計器それ自体は関係するクラス、例．人工衛星で用いられるアンテナH01Q1/28を参照） B64G 1/68 ……隕石検知器

- **宇宙航行体の熱保護、地球大気への再突入、結合・分離（ドッキング技術等）、隕石検知に関する技術の分野。**

# 特定技術分野（16）宇宙航行体の観測・追跡技術

政令で示す技術の分野	<b>B64G3</b> に該当する技術の分野 <令第12条第1項第18号>
付加要件の適用	<b>あり</b>
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	B 処理操作；運輸 B64 航空機；飛行；宇宙工学 B64G 宇宙航行；宇宙航行体またはその装備 B64G 3/00 宇宙航行体の観測または追跡

- **宇宙航行体の観測・追跡に関する技術の分野。**

# 特定技術分野 (17) 量子ドット・超格子構造を有する半導体受光装置等に関する技術①

<p>政令で示す技術の分野</p>	<p><b>G01J1/02からG01J1/08までのいずれか、H01L27/14からH01L27/148までのいずれか又はH01L31/08からH01L31/119までのいずれか</b>に該当する技術の分野のうち、<b>量子ドット又は超格子</b>に関するもの &lt;令第12条第1項第40号、第45号、第46号&gt;</p>
<p>付加要件の適用</p>	<p><b>あり</b></p>
<p>国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。</p>	<p>G 物理学 G01 測定；試験 G01J 赤外線，可視光線または紫外線の強度，速度，スペクトル，偏光，位相またはパルスの測定；色の測定；放射温度測定 G01J 1/00 測光，例．写真の露出計 G01J 1/02 ・細部 G01J 1/04 ・・光学部分または機械部分 G01J 1/06 ・・・入射角の限定 G01J 1/08 ・・特に測光に適用される光源の構成</p> <p>H 電気 H01 基本的電気素子 H01L 半導体装置，他に属さない電氣的固体装置 H01L 27/00 1つの共通基板内または上に形成された複数の半導体構成部品または他の固体構成部品からなる装置 H01L 27/14 ・赤外線，可視光，短波長の電磁波または粒子線輻射に感応する半導体構成部品で，これらの輻射線エネルギーを電氣的エネルギーに変換するかこれらの輻射線によって電氣的エネルギーを制御するかのどちらかに特に適用されるもの H01L 27/142 ・・エネルギー変換装置 H01L 27/144 ・・輻射線によって制御される装置 H01L 27/146 ・・・固体撮像装置構造 H01L 27/148 ・・・電荷結合型固体撮像装置</p> <p>H01L 31/00 赤外線，可視光，短波長の電磁波，または粒子線輻射に感応する半導体装置で，これらの輻射線エネルギーを電氣的エネルギーに変換するかこれらの輻射線によって電氣的エネルギーを制御かのどちらかに特に適用されるもの；それらの装置またはその部品の製造または処理に特に適用される方法または装置；それらの細部</p>

# 特定技術分野 (17) 量子ドット・超格子構造を有する半導体受光装置等に関する技術②

<p>国際特許分類表※</p> <p>※一部抜粋、省略して表示。</p>	<p>H01L 31/08 ・輻射線が装置内を流れる電流を制御するもの</p> <p>H01L 31/09 …赤外線，可視光線または紫外線の放射に感応する装置</p> <p>H01L 31/10 …少なくとも1つの電位障壁または表面障壁に特徴のあるもの</p> <p>H01L 31/101 …赤外線，可視光線または紫外線の放射に感応する装置</p> <p>H01L 31/102 ……唯一の電位障壁または表面障壁に特徴のあるもの</p> <p>H01L 31/103 ……電位障壁がP Nホモ接合型からなるもの</p> <p>H01L 31/105 ……電位障壁がP I N型からなるもの</p> <p>H01L 31/107 ……電位障壁がアバランシェモードで作用するもの，例．アバランシェフォトダイオード</p> <p>H01L 31/108 ……電位障壁がショットキー型であるもの</p> <p>H01L 31/109 ……電位障壁がP Nヘテロ接合型であるもの</p> <p>H01L 31/11 ……2つの電位障壁または表面障壁に特徴のあるもの，例．バイポーラフォトトランジスタ</p> <p>H01L 31/111 ……すくなくとも3つの電位障壁に特徴のあるもの，例．フォトサイリスタ</p> <p>H01L 31/112 ……電界効果作用に特徴のあるもの，例．接合型電界効果フォトトランジスタ</p> <p>H01L 31/113 ……導体—絶縁体—半導体型であるもの，例．金属—絶縁体—半導体電界効果トランジスタ</p> <p>H01L 31/115 ……超短波，例．X線，ガンマ線または粒子放射，に感応する装置</p> <p>H01L 31/117 ……バルク効果放射検知器型のもの，例．ゲルマニウム—リチウム補償P I Nガンマ線検知器</p> <p>H01L 31/118 ……表面障壁または薄いP N接合検知器型のもの，例．表面障壁アルファ粒子検知器</p> <p>H01L 31/119 ……電界効果作用に特徴のあるもの，例．M I S型検知器</p>
--------------------------------------	--

● 量子ドット又は超格子構造を有する半導体受光装置等に関する技術の分野。

# 特定技術分野（18）耐タンパ性ハウジングにより計算機の部品等を保護する技術

政令で示す技術の分野	G06F21/86又はG06F21/87に該当する技術の分野 <令第12条第1項第41号>
付加要件の適用	あり
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	<p>G 物理学</p> <p>G06 計算または計数</p> <p>G06F 電氣的デジタルデータ処理</p> <p>G06F 21/00 不正行為から計算機，その部品，プログラムまたはデータを保護するためのセキュリティ装置</p> <p>G06F 21/70 ・特定の内部部品または周辺部品を保護するものであり，あるコンポーネントの保護により計算機全体が保護されるもの</p> <p>G06F 21/86 ・・セキュアまたは耐タンパなハウジング</p> <p>G06F 21/87 ・・・カプセル化の手法によるもの</p>

## ● 耐タンパ性※を有するハウジングにより計算機の部品等を保護する技術の分野。

※ 外部から内部情報を不正に解析、読み取り、改ざんされることに対する耐性。

# 特定技術分野（19）通信妨害等に関する技術

政令で示す技術の分野	<b>H04K3</b> に該当する技術の分野 <令第12条第1項第47号>
付加要件の適用	<b>あり</b>
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	H 電気 H04 電気通信技術 H04K 秘密通信；通信妨害 H04K 3/00 通信の妨害；対抗手段

- **通信の妨害等に関する技術の分野。**

# 特定技術分野（20）ウラン・プルトニウムの同位体分離技術

政令で示す技術の分野	<b>B01D59</b> に該当する技術の分野のうち、 <b>ウラン又はプルトニウム</b> に関するもの <令第12条第1項第1号>
付加要件の適用	なし
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	B 処理操作；運輸 B01 物理的または化学的方法または装置一般 B01D 分離 B01D 59/00 同一化学元素の異なる同位体の分離

## ● ウラン又はプルトニウムの異なる同位体※を分離する技術の分野。

※ 例えば、ウランの同位体には、核分裂を起こしやすいウラン235や、核分裂を起こしにくいウラン238などが存在する。

# 特定技術分野（21）使用済み核燃料の分解・再処理等に関する技術

政令で示す技術の分野	G21C19/33からG21C19/50までのいずれかに該当する技術の分野 <令第12条第1項第42号>
付加要件の適用	なし
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	G 物理学 G21 核物理；核工学 G21C 原子炉 G21C 19/00 原子炉内で使用される燃料またはその他の物資の処理，取扱い，または取扱いを容易にするための構成 G21C 19/33 ・使用済み燃料要素のストリングを分解する装置または方法 G21C 19/34 ・核燃料を分解する装置と方法 G21C 19/36 ・・機械的手段のみ G21C 19/365 ・・・燃料からその被覆またはケーシングを除去するもの G21C 19/37 ・・・・被覆またはケーシングと燃料要素の両方を小片に分割することによるもの G21C 19/375 ・・・減容化装置，例．燃料集合体用 G21C 19/38 ・・化学的手段のみ G21C 19/40 ・臨界状態が，例．貯蔵中に，生ずるのを防止するための構成 G21C 19/42 ・照射済燃料の再処理 G21C 19/44 ・・照射済固体燃料について G21C 19/46 ・・・水溶液による処理 G21C 19/48 ・・・非水溶液による処理 G21C 19/50 ・・照射済流体状燃料について

## ● 使用済み核燃料の分解・再処理等に関する技術の分野。

## 特定技術分野（22）重水に関する技術

政令で示す技術の分野	C01B5/02に該当する技術の分野 <令第12条第1項第21号>
付加要件の適用	なし
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	C 化学；冶金 C01 無機化学 C01B 非金属元素；その化合物 C01B 5/00 水 C01B 5/02 ・重水；水素同位元素またはその化合物の化学反応による製造

### ● 重水※に関する技術の分野。

※ 重水は、原子炉における中性子の減速材として用いられる。

重水を減速材として用いた原子炉では、濃縮していない天然ウランを燃料として用いることができる。

## 特定技術分野（23）核爆発装置に関する技術

政令で示す技術の分野	<b>G21J1</b> 又は <b>G21J3</b> に該当する技術の分野 <令第12条第1項第43号、第44号>
付加要件の適用	なし
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	G 物理学 G21 核物理；核工学 G21J 核爆発；その利用 G21J 1/00 核爆発装置 G21J 3/00 核爆発装置の平和利用

- **核爆発装置に関する技術の分野。**

## 特定技術分野（24）ガス弾用組成物に関する技術

政令で示す技術の分野	C06D7に該当する技術の分野 <令第12条第1項第22号>
付加要件の適用	なし
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	C 化学；冶金 C06 火薬；マッチ C06D 煙または霧の発生用具；ガス弾組成物；爆破または推進用ガスの発生（化学的な部分） C06D 7/00 ガス弾用組成物

- **ガス弾用組成物**に関する技術の分野。

# 特定技術分野（25）ガス、粉末等を散布する弾薬等に関する技術

政令で示す技術の分野	<b>F42B5/145</b> に該当する技術の分野 <令第12条第1項第36号>
付加要件の適用	なし
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	F 機械工学；照明；加熱；武器；爆破 F42 弾薬；爆破 F42B 装薬，例．爆破用；煙火；弾薬 F42B 5/00 弾薬包， F42B 5/02 ・弾薬包，すなわち推進薬と飛しょう体を固定するケース F42B 5/145 ・ガス，蒸気，粉末，粒子または化学反応性物質の散布用

政令で示す技術の分野	<b>F42B12/46からF42B12/54までのいずれかに</b> 該当する技術の分野 <令第12条第1項第38号>
付加要件の適用	なし
国際特許分類表※ ※一部抜粋、省略して表示。	F 機械工学；照明；加熱；武器；爆破 F42 弾薬；爆破 F42B 装薬，例．爆破用；煙火；弾薬 F42B 12/00 弾頭，所期効果，または材料に特徴のある発射体，飛しょう体または地雷，機雷 F42B 12/02 ・弾頭または所期効果に特徴のあるもの F42B 12/36 ・散布用；化学的または物理的反応物生成用；信号用 F42B 12/46 ・ガス，蒸気，粉末または化学的反応性物質の散布用 F42B 12/48 ・発煙 F42B 12/50 ・散布によるもの F42B 12/52 ・気体爆発装置 F42B 12/54 ・皮下注入をするもの

- **ガス、蒸気、粉末等を散布する弾薬包・弾頭に関する技術の分野。**